

豪雨災害等から国土を守る治山事業及び森林整備の強化

政策提言先 財務省・農林水産省・林野庁

政策提言の要旨

近年、記録的豪雨などが増加する傾向にあり、記録的な豪雨によりひとたび災害が発生すると大きな被害を及ぼすこととなります。このような突発的な山地災害や、それに伴う流木被害に備えて予防的な対策を計画的に実施するため、治山事業及び森林整備事業の当初予算額を十分に確保するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

記録的な豪雨等による突発的な山地災害や、それに伴う流木被害から国土を守る事前防災や減災対策（治山事業）及び災害に強い健全な森づくりに向けた対策（森林整備事業）を強力に推進するための十分な当初予算額を確保すること。

【政策提言の理由】

近年、記録的豪雨などが増加する傾向にある中、平成29年7月九州北部豪雨による流木災害や台風等により全国各地で災害が発生しています。本県においても、平成30年7月豪雨により、中山間地域を中心に山地災害が多数発生し、長岡郡大豊町では高知自動車道の橋が流出するなど道路等の公共施設、人家や農地等に甚大な被害を与えました。また、木材搬出ルート寸断により木材生産活動が中断し地域の林業・木材産業に影響を及ぼすとともに、山腹崩壊によって発生した流木は途中の橋や道路に被害を与えながら海まで流出し漁場への被害も発生するなど、地域経済全体に大きな影響を及ぼしているところです。

このような状況の中、国民の安心・安全な暮らしを守るためには、災害発生後の緊急的な復旧対策に加え、災害危険地を把握して治山施設を設置し、流木災害等の未然防止を図るための予防的対策の強化が必要と考えます。

また、今後の治山施設の老朽化対策として、既設治山施設の緊急点検等を行い必要な箇所については、応急措置を行い安全性を確保するとともに、恒久的な長寿命化対策を進めていくことが、事前の防災・減災を図るうえで重要です。

あわせて、伐採跡地や間伐が遅れている森林において、表土の流亡等を抑制するため、一層の森林整備を推進するとともに、森林整備に必要な基幹的な路網の整備や高性能林業機械の導入を推進し、災害に強い健全な森づくりを進めることが重要です。

一般的に、災害発生後の復旧対策については、補正予算によって対応することが可能ですが、これらの予防的な対策は、当初予算によって計画的に進めていくことが必要です。

しかしながら、現在の林野公共事業の当初予算は約10年前と比較して800億円も少なく低水準に抑えられてきており、予防的な対策を計画的に実施するための予算が不足している状況です。

今回の平成30年度1次補正予算においても、復旧対策が中心であり、予防的な対策への措置がないことから、山地災害から国土を保全していくための事前防災・減災対策及び災害に強い健全な森づくりに向けた対策をしっかりと実施するために、治山事業及び森林整備事業について十分な当初予算額を確保するよう提言します。

【参考】

- 事前防災・減災対策の強化
 - ・ 流木捕捉式治山ダムの整備等、予防的対策の拡充
 - ・ 災害発生後の緊急的な復旧整備に加え、計画的な復旧治山事業等の推進
 - ・ 既存治山ダムの嵩上げ等による機能強化など効率的・効果的な対策の推進
- 災害に強い健全な森づくりへの支援策の強化
 - ・ 伐採跡地の再生造林や搬出間伐等による森林整備の一層の推進
 - ・ 森林整備に必要な基幹的な路網整備や高性能林業機械の導入の推進

【高知県担当課】 林業振興・環境部 木材増産推進課・治山林道課